

# 特別徴収切替届出(依頼)書

		市使用欄		1. 現年度	2. 新年度	3. 両年度		
令和  〇〇年 〇〇月 〇〇日  提出  (宛先) 東松山市長	給与支払者 (特別徴収義務者)	所在地(住所)	〒 355 — 0017 東松山市松葉町1-1-58			特別徴収義務者 指定番号	1234567	※市町村ごとに異なります
		フリガナ	カブシキガイシャ ヒガシマツヤマギンコウ				新規の場合、納入書 ( 要 ) ・ 不要 )	
		名称(氏名)	株式会社 東松山銀行			担当者 連絡先	係	人事課 給与係
		代表者の氏名	松山 太郎				氏名	松山 花子
		法人番号					電話	0493 — 23 — 2221
給与所得者	フリガナ	マツヤマ ジロウ		旧 姓	期別を○で囲んでください。			
	氏 名	松山 次郎		普通徴収切替期別	〔 1 ・ ② ・ 3 ・ 4 〕 期 以降を切替希望 ※ 普通徴収の納期限を過ぎたものは、特別徴収への切替ができません。			
	生年月日	③ 昭和 ・ 平成 50 年 1 月 1 日		特別徴収開始予定月	8月分 ( 9月 10日納期分) から 特別徴収を開始します。			
	1月1日現在の住所	〒355-0017 東松山市松葉町1-2-3		届出理由	④ 1. 入社 2. その他( )			
	現在の住所	〒 — ※ 1月1日現在の住所と違う場合に記入してください。		月 割 額 の 連 絡	必要な場合のみ記入してください。 ○月 ○日 までに通知書が必要 ※ 通知書が間に合わない場合のみ電話連絡します。			

## 【添付書類】

- 普通徴収の納付書 (二重納付防止のため、残りの納付書(納期未到来分)を添付してください。)  
※ すでに納付済みの分や口座振替の場合は不要です。

## 【注意事項】

- 普通徴収の納期限を過ぎたものは、特別徴収への切替ができません。本人が納めるように必ずお伝えください。  
※ 普通徴収の納期限は年4回あるため、特別徴収への切替は、2か月程度の余裕を持って行ってください(市町村ごとに通知の発送期日が異なるため)。
- 65歳以上の方については、年金所得に係る税額を給与からの特別徴収に追加することはできません。
- 用紙が足りない場合には、コピーしてお使いください。

【提出先】 〒355-8601 東松山市松葉町1丁目1番58号 東松山市役所 課税課 市民税グループ ☎0493-23-2221 内線175~178